

第4章



基本理念と基本的な考えかた



第4章 基本理念と基本的な考えかた

1 計画の基本理念

子どもがすくすく育ち みんなで子育てできるまち 流山

子ども一人ひとりが健やかに育ち、すべての親たちが子育てに喜びを見出すことができるような社会を築いていくことが求められています。

急速に少子高齢化が進展する今日、子育ては、次代を担う子どもたちを育むという重要な課題であり、子育てがもはや家庭の問題だけではなく、家庭での子育てを基本としながらも、地域社会全体で子育て家庭を支えていくべきものであることが鮮明となっています。

流山市は、子ども一人ひとりが個性や自主性を伸ばし、親たちが地域の人々とともに安心して子どもを生き育てられる社会を実現するため、「子どもがすくすく育ち みんなで子育てできるまち 流山」を基本理念として、子育て支援の施策を推進します。

2 基本的視点

本計画は、それぞれの立場から子どもが健やかに育つ、育てる環境整備を考慮して、以下に示す3つの視点から策定しています。

基本的視点Ⅰ 子どもの育つ力を伸ばす

基本的視点Ⅱ 家庭の育てる力を強める

基本的視点Ⅲ 地域の人々で子育てを支える

基本的視点Ⅰ 子どもの育つ力を伸ばす

いじめや児童虐待などが深刻な社会問題として浮上する中で、「児童の権利に関する条約（こどもの権利条約）」の批准を契機として、子どもの人権を尊重することの重要性が社会に認識されつつあります。

しかしながら、子どもを保護の対象としてではなく、一人の人格として捉え、その個性や自発性を尊重していく、という考え方は、依然として十分に認識されているとはいえません。

現代社会においては、子どもが自由に学び、遊ぶ機会や場所、子ども同士や、子どもと高齢者がお互いに交流する機会が少なくなっており、子どもが自らの持っている育つ力を十分に伸ばすことが難しい状況にあります。

子どもが、その個性と可能性を十分に伸ばし、豊かな人間性を育み、次代の親へと成長できるよう、子どもの持っている育つ力を伸ばしていく環境づくりが求められています。

基本的視点Ⅱ 家庭の育てる力を強める

家族がお互いに、協力し合いながら、深い愛情と理解を持って、子どもを育み、子どもを健やかに育てることのできる家庭を築いていくことが必要です。

しかし、核家族化の進展や地域との人間関係の希薄化などによって、家庭の子育て機能は低下してきています。

こうした状況の中であって、男性の育児への参加を促進するとともに、子育て家庭の親たちに、子育ての知識や情報を積極的に提供し、安心して子どもに接することができるよう、家庭の「育てる力」を強めていくことが必要です。また、親は、子どもを育てるという経験を通じて、自らも様々なことを学習し、成長していくことができます。子育ては、子どもと親とがともに育つ機会でもあるのです。

子どもを生み、育てて行きたいと考えている人が、安心して子どもを持ち、育てることの喜びや楽しさを実感し、子どもとともに成長していけるような環境づくりが求められています。

基本的視点Ⅲ 地域の人々で子育てを支える

子どもとその家庭を地域全体で支えていくためには、各種保育サービスの充実と多様化、仕事と子育ての両立できる就労環境、地域の人々の子育て支援への参加など、社会

全体で子育てを支援していく体制づくりが不可欠です。

特に、地域の中で、子育て中の親同士、また、子育て経験のある年長者との交流を通じて、子育て情報の交換、相談、子どもの一時預かりなど、お互いの支え合いの輪を広げていくことが重要です。

地域のみんなで子どもを育てる、という観点に立って、地域の人々が子どもたちを温かく見守り、その親たちを優しく支えていくような地域づくりが求められています。

3 基本目標

本計画では、基本理念と基本的視点に立って、次の7つの基本目標を設定し、施策を展開していきます。

- 基本目標1 子育てを支援する地域づくり
- 基本目標2 子どもと母親の健康づくり
- 基本目標3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり
- 基本目標4 安全で安心な生活環境づくり
- 基本目標5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり
- 基本目標6 子どもの安全を守る体制づくり
- 基本目標7 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

1 子育てを支援する地域づくり

核家族化や都市化の進展により、世代間で自然に子育てに関する知識を伝えていくことが困難になっているとともに、地域の間人関係が希薄化し、子育て家庭が孤立化する傾向があります。

こうした状況の中で、子育て中の親は、相談相手や手助けもなく、不安や悩みを抱えることとなります。

子育ての基本は家庭にあります。もはや、子育てを家庭だけが担うことは困難な状況にあります。

子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てできるように、各種の保育サービスの充実と多様化や経済的支援を進め、子育て中の親たちが、様々な年代の子育て経験のある人々と自由に交流し、助け合えるような場所や機会を提供するなど、地域の人々も参加した子育て支援体制を構築していきます。

2 子どもと母親の健康づくり

妊娠・出産から、子どもの思春期まで、子どもとその家族の心身の健康を維持・増進していくための支援を充実させることが求められています。

妊娠・出産・産後は心身の変化が激しく、母親は様々な不安や悩みを抱えることとなります。そこで、この時期に母親の心身の健康づくりを支えていくことが重要です。

また、乳幼児期は、生涯を通じた健康づくりの出発点であり、子どもの頃から適切な生活習慣を身につけられるよう、親子の健康づくりを支援していくことが必要です。

さらに、学童期から思春期は子どもが心身ともに著しく成長する時期であります。この時期を通じて、子どもは、友達や親、周囲の人々との関係の中で悩み成長していきますが、そうした心の成長を支えていく仕組みをつくることも大切です。

このように、妊娠・出産から、乳幼児・学童・思春期まで、子どもとその親の心身の健やかな成長を支援していくために、ライフステージの変化に対応して、保健・医療・

福祉・教育などの各分野が連携し、総合的な取組をしていきます。

3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応できるよう、自主的な学習意欲と的確な判断力を身につけるとともに、他人への思いやりや自然への愛情を育み、心身ともに健やかに成長できる環境づくりが求められています。

そのためには、家庭・学校・地域など様々な学習の機会や人々との交流を通して、子ども一人ひとりが個性を伸ばし、豊かな人間性を育ていけるよう教育環境を充実させていくことが必要です。

特に、子どもの成長にとって家庭教育は重要な役割を果たしますが、近年、子どもどのように接し、しつけ、教育していいか迷っている親が少なくありません。そこで、子育て中の親に、子育てに関する知識を伝え、経験に基づいた確かな支援ができるような仕組みをつくることが重要です。

また、子どもは次代の社会を担う存在であり、その多くは、将来親として子どもを育てていくことになります。

そこで、子どもの頃から乳児や幼児に接する機会を提供することによって、子どもとのふれあいを通じて、生命の尊さや子育ての意義や楽しさを、自然に学び、実感できるようにしていきます。

4 安全で安心な生活環境づくり

子どもとその家族をはじめ、高齢者や障害者まで、すべての市民が安心して利用できるよう、道路や施設のバリアフリー化が進んできています。しかしながら、依然として道路や施設の中には、子どもとその家族にとって利用しづらかったり、安全や防犯の面で問題があるものも見受けられます。

そこで、ユニバーサルデザインの観点も取り入れて、道路や施設の整備・充実をさらに推進するとともに、子どもが安心して伸び伸びと成長できるよう、子育て家庭がゆとりを持った日常生活を営めるよう支援していきます。

5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

男性も女性も、ともに仕事と子育てに参画できるような社会が求められています。

女性の社会進出が進み、改正雇用機会均等法や育児・介護休業法が施行されるなど、女性が職場で働きやすくなるための法律や制度の整備・充実が急速に進んできています。また、男性が子育てに参加することの必要性についての認識も、若い世代を中心として、社会に浸透しつつあります。

しかしながら、依然として女性が育児休業を取得しづらい職場環境が残っているほか、男性の育児休業の取得は進まず、男性の子育てへの参加も十分とはいえません。

今後は、男女がともに子育ての責任を担い、仕事と子育てを両立させながら働くことができるよう職場環境の改善を促進するとともに、意識を変革し、従来までの働き方や

家庭内の役割分担を見直していくよう意識の啓発等をしていきます。

6 子どもの安全を守る体制づくり

子どもが、社会の中で、交通事故や犯罪などの被害に遭うことなく、安心して生活できる社会が求められています。

しかしながら、近年、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが増え、深刻な社会問題となっているほか、依然として子どもの交通事故は数多く見受けられます。

次代を担う子どもの生命を守るために、交通安全や防犯という視点に立ってまちづくりを見直すとともに、地域の人々と行政、関係機関が一体となって、防犯や交通事故の防止に取り組んでいきます。

7 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

ひとり親の家庭や、障害のある子どもがいる家庭に対する支援を充実させることが求められています。

近年、離婚や事故などによって、母子家庭や父子家庭は増加する傾向にあります。また、障害のある子どもがいる家庭は、周囲の無理解や介護の負担など、深刻な課題に直面しているケースが見受けられます。

こうした子育て家庭それぞれの実情に合わせて、最も適切な子育て支援をしていくことが必要です。また、子育て家庭の孤立化が進む中であって、子育て知識や経験の不足、情報の過剰、相談相手の不在等の要因が重なってストレスがたまり、児童を虐待するというケースが大きな社会問題となっています。

そこで、子どもの人権擁護という観点に立って、地域の人々の協力を得ながら、児童相談所など関係機関が連携し、児童虐待の予防、発見に努めていきます。

4 施策の体系

本計画の基本理念である「子どもがすくすく育ち みんなで子育てできるまち 流山」の実現のため、先の施策の基本目標ごとに関連する施策を以下のとおり体系づけ、総合的な取組を進めます。

《基本理念》《基本的視点》

《基本目標》

《主要課題》

